夜間に児童福祉施設での

就労経験によりスキルアップを

図りませんか?

~児童自立支援補助員

名古屋市玉野川学園 052-736-2369

玉野川学園 会計年度 検索

名古屋市が設置運営する児童自立 支援施設「**玉野川学園**」では、17時

~翌朝9時まで(22時~7時までは宿直時間

として、基本的には、就寝可) 小学生~中学生

までの児童と一緒に生活していただく時給制の会計

年度任用職員「児童自立支援補助員」を募集していま

す。勤務は、**週1回、月4回程度**となります。現在社会人の皆様だけでなく、学生の皆様にも従事していただいています。将来、児童福祉施設の職員、学校の先生、心理師等を目指している方には、児童との関わりの中で貴重な経験を積むとともにコミュニケーション能力等を学ぶ機会ともなります(令和7年11月1日現在、男子寮に欠員が生じてい

ます)。

名古屋市玉野川学園 〒463-0018 名古屋市守山区桜坂五丁目114番地

電話052-736-2369 Eメール:a7362369@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

会計年度時給制玉野川学園児童自立支援補助員 募集要項

令和7年7月1日子ども青少年局子育で支援部玉野川学園

この募集要項をご覧になる方へ

会計年度時給制玉野川学園児童自立支援補助員の募集は上限年齢不問です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度時給制 玉野川学園 児童自立支援補助員	4名程度	児童自立支援施設玉野川学園に入所・生活している児童 (主に小学生高学年・中学生)の生活指導及び宿直業務 を行います。(勤務時間は、午後5時から翌朝の午前9時 までとなり、うち午後10時から翌朝の午前7時までは宿 直勤務となります。)

※ 業務内容には各寮での宿直及び入浴指導等が含まれるため、採用された場合、男性は男子寮に 女性は女子寮に配属されます。

2 受験資格

次のいずれか(ア〜エ)に該当する者は応募資格がありません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな くなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く)
- ※ 必要な資格や免許はありません。ただし、施設に入所している児童と生活を共にする仕事ですのでその意義について理解と情熱のある18歳以上の方を募集しています。

3 申込み

「採用スケジュール日程の例」を参照してください。

(1) 申込方法

次記の申込書類に必要事項を記入の上、名古屋市玉野川学園まで郵送又は持参してください。

【宛先】〒463-0018 名古屋市守山区桜坂五丁目 114 番地 名古屋市玉野川学園

※ お持ちいただく場合は、閉庁日(土曜日、日曜日、祝日及び振替休日、12月29日から 1月3日まで)を除く、午前9時から午後5時まで受付けます。

(2) 申込書類

- ア 採用選考受験申込書(別紙1)
- イ 小論文(別紙2)

テーマ「児童自立支援施設に入所している子どもの支援について私が留意すること」 800文字以内、A4縦長横書き。自筆、パソコン等を問いません。

上記のテーマについて、ご自分の考えなどを具体的にお書きください。

- ウ 第1次試験結果通知用封筒(長形3号 120mm×235mm) 110円分の切手を貼り、申込者の住所・氏名を宛先に記載したもの。
 - ※ 申込書類に不備がある場合には受け付けません。また一度提出された書類は返却しません。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ

申 込 第1次試験結果通知 第2次試験(面接) 最終結果発表

(2) 試験内容

試 験	試験内容	配点
第1次試験(筆記)	申込時に提出いただく受験申込書による書類選考 及び小論文による選考を行います。	40点満点
第2次試験(面接)	口述による個人面接試験(20分程度)を実施します。	75点満点

[※] 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

- (3) 第2次試験の会場及び集合時間 第1次試験結果通知書に記載してお知らせします。
- (4) 各試験結果の通知 第1次試験結果及び最終試験結果については、郵送により通知します。
- (5) その他 電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載され、名簿の上位から順次、採用となります。その他の合格者は、欠員の状況等に応じて逐次採用されますが、名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。また、名簿の有効期限は、令和8年3月31日までとなります。
- (2) 採用は令和7年9月1日以降を予定しております。(採用後1か月間は条件付採用期間となります。ただし、1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長します。)
- (3) 任用期間は、採用日から令和8年3月31日までとなります。 なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

第1次試験不合格者	・第1次試験順位・第1次試験得点・第1次試験合格基準点	各試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の 場合は、次の開庁日まで)	玉野川学園において、必ず 受験者本人が、運転免許 証、旅券等の身分証明書 (写真のあるもの)を提示
第2次試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点	・ 9:00~12:00 ・13:00~17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	して口頭で申し出てください。

- ※ 開示請求は受験者本人による玉野川学園への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類(写真付の身分証明書)に不足がある場合は開示できません。

7 勤務条件

	勤務1回あたり、15,517円から17,729円(給料・地域手当相当報酬と 宿直手当の合計額)。この他に通勤手当に相当する費用弁償を支給。										
	間) については、1,		での宿直勤務を除く7時 節囲内で、高校卒業後の 手当相当報酬)								
報。酬	高校新卒(下限)	高校卒業後 4年経過	高校卒業後 7年以上経過(上限)								
And the second of the second o	時給 1,331 円	時給 1,484 円	時給 1,647 円								
	② 宿直勤務 (午後10時から翌日午前7時まで)1回につき6,200円(宿直手当)										
	(令和7年4月1日現在の金額です。人事給与制度等の改正により変わる場合があります。)										
勤務時間	午後5時から翌日の午前9時まで (ただし、午後10時から翌日の午前7時までは宿直勤務となります。) 原則、4週間で4回(1回の勤務が2日にまたがるため8日)の勤務										
勤務日											
`休 暇	年次休暇、忌引休暇等	年次休暇、忌引休暇等									
社会保険等	労働災害補償あり										

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局子育て支援部玉野川学園 担当:岩田

〒463-0018 名古屋市守山区桜坂五丁目114番地

Tel:052-736-2369 Fax:052-736-1636

○採用スケジュール日程の例

〇 休用 ハグンユールロ	住りり	A	
採用日	申込期間	試験日	合格発表日
AT - T 0 H 4 H	令和7年7月1日	申込期間終了後	試験終了後
令和7年9月1目	~令和7年7月15日	10 日以内	10 日以内
A = = = 0 H + H	令和7年8月1日	申込期間終了後	試験終了後
令和7年10月1日	~令和7年8月15日	10 日以内	10 日以内
A	令和7年9月1日	申込期間終了後	試験終了後
令和7年11月1日	~令和7年9月15日	10 日以内	10 日以内
A	令和7年10月1日	申込期間終了後	試験終了後
令和7年12月1日	~令和7年10月15目	申込期間終了後 10 日以内試験終了後 10 日以内申込期間終了後 10 日以内試験終了後 10 日以内申込期間終了後 10 日以内試験終了後 10 日以内	10 日以内
AT-0 T 1 F 1 F	令和7年11月1日	申込期間終了後	試験終了後
令和8年1月1日	~令和7年11月15目	10 日以内	10 日以内
AT-07-08-18	令和7年12月1日	申込期間終了後	試験終了後
令和8年2月1日	~令和7年12月15目	10 日以内	10 日以内
AT-0/T 0 H 1 H	令和8年1月5日	申込期間終了後	試験終了後
令和8年3月1日	~令和8年1月15目	10 日以内	10 日以内

[※] なお、募集人員に達し次第募集は締め切ります。締め切り後は、選考を実施いたしませんので、ご了承ください。

[※] 締め切り後は、速やかに本募集要項の掲載は終了しますが、念のため募集の有無に関しては、募集要項の連絡先までお問い合わせください。

採用選考	受験申	日込書 令和 年 月 日現在	写真貼付 (4cm×3cm)
ふりがな		74 14 78 14	y
氏 名			
生年月日	昭和平成	年 月 日生(歳)	
ふりがな			Tel
	₹ ,		
現住所	e e		メールアドレス
	₹		T.
連絡先	, ,	(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)	Tel
年	月	学歴	
•			
	÷		
	2 2		
年	月	職歴	
	9 W VI		
**			
·			
* *			
			9 (a) 9 (a) 1
	, 1		
			at y

年	月	資格·免許
i.		
	*	

志望動機

本人希望記入欄

採用後の兼業の予定 (勤務先、勤務時間等)

有 • 無

※会計年度時給制玉野川学園児童自立支援補助員については、任命権者による許可は必要ありませんが、兼 業届の提出が必要です。届出内容に変更があった場合にはその都度兼業届を提出してください。

下記の事項の該当、非該当を○で囲む

- 1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 該 当 非該当
- 2. 名古屋市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 該 当 非該当
- 3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

該 当 非該当

4. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く)

該 当 非該当

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

氏名(自署)

別紙 2

			N.	*					9		氏	:名:						,	
														6		80			
							=				7	* - 1							
	l	· ·					·												
	-						<u> </u>												
		Ι																1 -	
				<u> </u>		* *	<u> </u>		,										
		Ī			1			1								2			
	<u> </u>	1					L	-1											
				ei.		,					2 1	8	-						
3 3		2						-							8				
			3 35			,													
					2					,			4)						
				_			1					Ι		Γ	·			I	ı
		L	L.,			*-		ø			G.			2 %	ļ				
			T					-				I		<u> </u>				<u> </u>	Γ
·							<u></u>		<u> </u>	¥- **			3.		1.7				
4 1			- 1		5.							I .		Ī					
	L		L	!				L	L			L	l	,	L			l .	
			200				9	(6			*								
											6		l						
										1.2								± (2)	
																			· ·
						,										(88)			
	i -				1				ı —			Ι		ī		I	· ·		
								. ,					٠						
		7 -													Γ				Γ
) X									-1						AT.		<u> </u>
		-						2						·					
, 4		L		L			<u> </u>			1					L		L		,
										s							12 4 E		Γ.
	L															L			
					×	v							1.						
	_									:									_
							27												_^

別紙 2

氏名: